# 平成22年度事業計画

「第3次3ヶ年基本方針(平成21年度~23年度)」の2年目にあたり、各区におけるネットワーク組織の側面的支援、各区同士ならびに市域団体との連携づくり、災害ボランティア活動の普及啓発を進めて行きます。 また、横浜市災害ボランティアセンターの設置・運営について検討を進めます。

# 【平成22年度実施事業】

## 1) 区災害ボランティアネットワーク(以下「区災ボラネット」)の支援

- ① 設立された区災ボラネットについて、運営を支援します。
- ② 未組織の区については、立上げや組織化のきっかけとなるような事業や情報提供等の支援をしていきます。
- ③ 災ボラネット同士の連絡会を開催し、情報共有や連携強化をすすめます。(11月予定)

### 2) 災害時のボランティア活動の普及啓発

- ① 市民を対象とした啓発活動を横浜市市民局との恊働により行います。(10月予定)
- ② 市災ボラネットの会員を対象とした研修会を実施します。 ・災害ボランティアコーディネーター研修会(1月予定)

#### 3) 災害情報等の収集・提供

災害に関する情報や各区災ボラネットの活動状況を常時収集、整理、提供します。

- ① ホームページによる情報提供(年間24回以上)
- ② 会報NEWSLETTERの発行 年2回(各回2,500部)

### 4) 各機関との連携強化

- ① 昨年度作成した「横浜市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル(第1版)をもとに 災害ボランティアセンターの設置・運営について、横浜市(消防局・市民局・健康福祉局)や 区災害ボランティアネットワーク等と引き続き協議を行います。
- ② 市外の災ボラネットとの連携のため神奈川災害ボランティアネットワークに参加します。
- ③ 運営支援、研修会、情報収集・提供等を通して、区災ボラネットや区社会福祉協議会と日頃からの連携を強化します。

#### 5) 区ネットワークを含めた市災ボラネットの組織体制の強化

- ① 運営委員会を開催し、昨年度作成した「横浜市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル(第1版)」をもとに災害ボランティアセンターの設置・運営について引き続き協議を行います。
- ② 【新規】市災害ボランティアセンターの迅速な設置に備えて必要物品の整備を行います。
- ③ 運営委員会において、市災ボラネットの今後の役割について検討をすすめます。